

支度金

就労支度金事業

新規就労決定時（就労開始前を含む）に、就労準備のための支度金を給付します。
正当な理由があれば退職しても返還義務はありません！
初給料をもらう前に給付しますので、便利です！



＜給付金額＞

1人あたり 10万円
資格取得者は さらに10万円

＜対象者＞

- ・介護事業所等で初めて介護職員等として就労する方



**就労開始前にお渡しします！
引っ越しのための準備に使えます！！**

家賃支援事業

市外から転入または新卒の方で新たに介護事業所や障がい者施設等に就職した場合は、家賃の一部を補助します。（住宅手当を除く）
就職を機にひとり暮らしをはじめると、就職1年目の生活をサポートします。



＜補助金額＞

1ヶ月 最大25,000円
補助率 1/2 1年間限定です

＜対象者＞

- ・土別市へ転入した方
- ・新卒（大学・高校等を卒業1ヶ月以内）の方
- ・初めて介護事業所等で介護職員等として就労した方



**はじめての土別！
住みやすい環境へ応援します！！**

介護事業所・障がい者施設 従事者確保緊急支援事業

内容充実！！

R6(2024)年度



従事者確保・定着支援事業

介護事業所や障がい者施設等が新たな人材の確保や、介護人材を定着させるために取り組む経費が対象です。
市から事業内容を指定せず、事業所各自で工夫して行う様々な取組を支援します。成功事例はレポートとして市に提出し、各事業所間で情報共有することで、次年度の人材確保対策へと繋げていきます。

＜対象事業の例＞

- ・チラシ等に情報を掲載した広告宣伝費
- ・職場環境改善等を目的として購入する備品購入費
- ・就職説明会開催の会場使用料
- ・介護業務の効率化を図るための機器等の導入に係る経費
- ・就職情報 Web サイトを利用するための手数料
- ・その他、新たな人材の確保や定着のために必要と認められる経費 など

＜補助金額＞

1事業所あたり 最大20万円
補助率は 10/10！！

自由なアイデア応援します！！

確保・定着



リスタート支援事業

以前、介護事業所や障がい者施設等に就職していたことがあり、直前は他の職種に就職、もしくは3ヶ月以上休職していた方が、施設へ再就職した際に給付します。
正当な理由があれば退職しても返還義務はありません！

＜給付金額＞

1人あたり 10万円
資格取得者は さらに10万円



＜対象者＞

- ・介護職員等として1年以上実務経験のある方
- ・介護職員等として再就職が決定した方

**復職・再チャレンジ！
介護の仕事に再就職する方を応援します！！**

リスタート